

---

平成27年 第1回(定例)うきは市議会会議録(第4日)

平成27年3月13日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

平成27年3月13日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第2号 平成26年度うきは市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第18号 うきは市道路線の認定について
- 日程第3 議案第24号 うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第30号 うきは市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第19号 うきは市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 日程第6 議案第22号 うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第23号 うきは市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第32号 うきは市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第37号 うきは市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号 平成26年度うきは市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第18号 うきは市道路線の認定について
- 日程第3 議案第24号 うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第30号 うきは市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第19号 うきは市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 日程第6 議案第22号 うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第23号 うきは市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第32号 うきは市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第37号 うきは市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

---

出席議員(16名)

1番 岩淵 和明君

2番 鐘水 英一君

3番 熊懐 和明君

4番 中野 義信君

5番 佐藤 湛陽君  
7番 江藤 芳光君  
9番 伊藤 善康君  
11番 櫛川 正男君  
13番 三園三次郎君  
15番 岩佐 達郎君  
6番 上野 恭子君  
8番 藤田 光彦君  
10番 諫山 茂樹君  
12番 大越 秀男君  
14番 高山 敏枝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局 長 熊懷 洋一君                      記録係長 浦 聖子君  
記録係 宮崎 恵君

---

説明のため出席した者の職氏名

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 市長       | 高木 典雄君 | 副市長     | 吉岡 慎一君 |
| 教育長      | 麻生 秀喜君 | 市長公室長   | 高木 勲美君 |
| 総務課長     | 石井 好貴君 | 会計管理者   | 佐々木正志君 |
| 財政課長     | 大熊 孝則君 | 企画課長    | 重松 邦英君 |
| 税務課長     | 内山 勇君  | 徴収対策室長  | 内藤 一成君 |
| 市民生活課長   | 重富 孝治君 | 生涯学習課長  | 安元 正徳君 |
| 監査委員事務局長 | 段野 弘美君 | 保健課長    | 金子 好治君 |
| 福祉事務所長   | 後藤 一善君 | 住環境建設課長 | 江藤 武紀君 |
| 災害対策推進室長 | 高瀬 智君  | 浮羽市民課長  | 篠原 武英君 |
| 自動車学校長   | 中嶋 吾郎君 | 財政係長    | 高瀬 将嗣君 |

---

午後1時30分開議

○事務局長（熊懷 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、先日の一般質問での答弁で保留されていた件について発言の申し出がっておりますので、これを許可します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先般の一般質問回答保留分がございましたので、住環境建設課長、市民生活課長よりそれぞれ答えをさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（江藤 武紀君） 3月9日の三園議員の一般質問におきまして、合併協議会協議結果の検証につきまして、公営住宅及び浄化槽につきまして説明不足な点がございましたので、この件について御説明をいたします。

まず、公営住宅でございます。

上御所団地の建てかえの件でございますけれども、合併協定項目の41号におきまして、町営住宅の管理については現行を基本とし、建てかえについては合併後、検討するという事で議会承認を得ております。これを受けまして、合併前に両町が策定をしましたストック計画の考えをベースとしました、うきは市市営住宅ストック総合活用計画を平成18年度に、策定してきております。この計画の中では、西隈上団地につきましては建てかえ、上御所団地につきましては西隈上団地に統合とされておりまして、スケジュールとしましては、平成20年度設計、それから平成21年から23年度建てかえとなっております。

市としましては、この計画に基づき、まず、平成19年に西隈上団地の建てかえ説明会を開催してきましたが、入居者の7割以上の方から建てかえ反対との意見が出されたところでございます。その後、平成20年に上御所団地建てかえの説明会を開催し、ほとんどの入居者の賛同を得ましたことから西隈上団地への統合を断念しまして、西隈上団地建てかえにつきましては先送りするという事にしまして、上御所団地につきましては単独で建てかえを実施しまして、平成22年、23年度で完成をしてきたところでございます。

兔渡島団地につきましては、合併前のストック計画では用途廃止、譲渡ということになっておりました。そういうことで、譲渡の方向で県と協議を進めてまいりましたけれども、最終的には、まだその当時、入居の需要があったということで、譲渡処分はできないといった結果から、18年度のストック計画では西隈上団地に統合とされておりましたが、平成22年度の計画では高見団地に統合ということで変更をしているところでございます。

それから、浄化槽の取り扱いの件でございますけれども、協定項目31号におきまして、浄化槽整備事業については現行どおりとする。浄化槽市町村整備推進事業については浮羽町の事業であり、合併後も引き続き継続するといったことで議会の承認を得ております。

これを受けまして、市としましては、平成17年度に、うきは市生活排水処理基本計画を策定しまして、公共下水道、農業集落排水を含め、合併処理浄化槽設置による生活排水処理施設整備に関する基本計画を策定してきております。年次目標としましては、平成17年度から平成27年度までの10年間としております。中で、ただし、大きな変動のあった場合はおおむね

5年ごとに見直しを行うという内容となっております。

本計画につきましては、平成27年度までとなっておりますので、来年度において計画の見直しを実施していきたいと考えております。計画が策定次第、議会にも説明をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○市民生活課長（重富 孝治君） 続きまして、3月9日の一般質問で、岩淵議員の質問についてでございます。

1点目のレセプト点検の公開についての御質問ですが、レセプト点検につきましては資格点検、内容点検と行っております。25年度の効果額は1,728万円でございます。保険者の総負担額の0.59%に当たります。なお、0.59%については県内で7位となっております。

2点目が22年度広報での県指定は今も続いているのかとの御質問ですが、平成22年2月15日の広報におきまして、うきは市の医療費が全国平均より高いため、その要因、分析や実効性のある医療費適正化対策などに取り組む必要があるとの指定でございました。1年だけの指定で現在はございません。

3点目が国民健康保険加入者の職業別はつかんでいるかの御質問ですが、国民健康保険の加入者は農業、自営業の方や高齢の方、無職の方、さまざまでございますが、数値についてデータ化したものはございません。

最後に4点目でございます。収納率は県内の順位でどのあたりかという御質問ですが、平成25年度につきましては県全体の、合わせて全体で77.6%、これにつきましては、県内では20位となっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 議案第2号

○議長（岩佐 達郎君） 日程第1、議案第2号平成26年度うきは市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。7番、江藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（江藤 芳光君） それでは、ただいま議題となりました議案第2号平成26年度うきは市一般会計補正予算（第6号）の所管に関する部分について、総務産業常任委員会に付託されておりましたので、議案の審査経過と結果を御報告申し上げたいと思います。

当委員会では高木市長公室長を初め所管課長及び担当副課長に出席を求め、歳入に係る費目の

趣旨、内容及び係数を精査し、歳出に当たっては、具体的な執行計画及び費用対効果等について詳細にわたり審査を行いました。

今回の補正予算は、事務事業確定のための減額のほか、地方再生等に係る政府の平成26年度補正予算に対応したものが主なもので、翌年度への繰り越しを行う事業費等が計上されております。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決するものに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。12番、大越厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（大越 秀男君） 厚生文教常任委員会からの報告をいたします。

ただいま議題となりました議案第2号平成26年度うきは市一般会計補正予算（第6号）については、その一部を厚生文教常任委員会に付託されておりましたので、委員会における主な項目の審査の経過と、その結果について報告いたします。

まず、民生費の中の社会福祉費、高齢者ふれあい入浴補助給付費842万円の増額については、老人福祉施設の廃止に伴い、市内の民間温泉旅館で使用できる入浴補助券を新たに発行するものです。申請により、希望者に1人当たり年間24枚を発行するもので、1枚300円として使えるようにするとのことであります。高齢者——65歳以上ですけれども、9,400人のうち介護認定者1,600人を除く7,800人のうちの15%程度と見込み1,170人分としてのものでありますが、この予算については繰越明許で平成27年度に予算執行されます。

次に、児童福祉費の地域子育て支援費の300万円については、18歳以下4人以上の多子世帯に対する支援補助給付費で1世帯3万円、100世帯分の予算であり、この予算についても繰越明許で平成27年度に予算執行されます。

次に、生活保護費、生活保護総務費の過年度生活保護費国庫負担金返還金5,577万9,000円の増額については、先日、配付しております平成25年度返還金の調定処理についての資料で、その仕組みを説明していますが、個人に支給された生活保護費についてはその後に個人の資産状況、年金受給やその他の収入の有無によって自治体や国にその一部または全額を返還しなければなりません。今までは、その一定の事例ごとに処理していましたが、手続を円滑に

進めるためには返還金を総額にて管理する必要があるということから、返還金が発生した時点で一括調定をすることが望ましいとの理由により、平成25年度より発生時点で一括調定を行う方針となったものです。このことにより、平成25年度及び平成25年度以前の返還金の一括調定を行ったため、今回のような多額の返還金となったということでもあります。

次に衛生費、保健衛生費の火葬場建設費の1億95万1,000円の減額補正については、本体工事予定価格9億5,100万円に対して8億1,000万円の落札などがその主な要因であります。

以上、補正予算の主なものの説明をいたしました。その他の項目についても慎重に審議した結果、いずれについても全会一致可決することといたしました。

以上、報告いたします。

○議長（岩佐 達郎君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

それではこれより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第2. 議案第18号

## 日程第3. 議案第24号

## 日程第4. 議案第30号

○議長（岩佐 達郎君） 日程第2、議案第18号うきは市道路線の認定についてから日程第4議案第30号うきは市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてまでは総務産業常任委員会に付託していただきましたので、審査の経過及び結果について一括して総務産業常任委員長の報告を求めます。7番、江藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（江藤 芳光君） それでは、ただいま議題となりました3件の議案は総務産業常任委員会に付託されておりましたので、一括して審議の経過と結果を報告申し上げたいと思います。

まず、議案第18号うきは市道路線の認定であります。

認定路線は、寄附による市道の認定路線、吉井町字大橋線は延長95.8メートル、幅員5.5メートルと、平成27年7月豪雨災害復旧工事による認定路線で、浮羽町流川城線、延長364メートル幅員は4メートルから2.5メートルの2件でございます。それぞれ現地調査の上、審査の結果、指摘等もなく、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定につきましては、本件についても付託されておりました。指定管理者のうきはの里株式会社につきましては、経営は安定しており、指定管理料も支払っておりません。さらに、重点道の駅に選定されるなど今後の期待もございまして、審査の結果、異議なく、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号うきは市行政組織条例の一部を改正する条例の制定につきましては、同じく付託されておりました。本会議でも要望がございました課名について、観光の文言を入れられないかとの確認が委員会でもございましたが、ブランド推進課の事務分掌に明記されており、ブランドという表現をもって総合的なうきは振興を図るとして、審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は議案番号を言って質疑をお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

それでは、これより議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第24号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第30号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

日程第5. 議案第19号

日程第6. 議案第22号

日程第7. 議案第23号

日程第8. 議案第32号

日程第9. 議案第37号

○議長（岩佐 達郎君） 日程第5、議案第19号うきは市子ども・子育て支援事業計画の策定についてから日程第9、議案第37号うきは市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、厚生文教常任委員会に付託されていまして、審査の経過及び結果について一括して厚生文教常任委員長の報告を求めます。12番、大越厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（大越 秀男君） ただいま議題となりました議案第19号うきは市子ども・子育て支援事業計画の策定について、委員会での審査とその結果について報告いたします。

審査については、担当課長及び係長の出席をいただき説明を受けました。この計画の実効性を確保するため、子ども・子育て会議に計画の進捗状況を報告するとともに評価を行い、取り組み内容の改善や計画の見直しを図っていくこととしています。より細かな対応をしていくため、定期的に会議でフォローアップしていくこと、また、ダイジェスト版の配布や広報等により関係機

関や市民等へ計画を周知し、計画の推進体制を整えることなどの意見が出され、慎重審議の結果、全会一致可決いたしました。

次に、議案第22号うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定については、担当課長、係長の出席をいただき説明を受けました。新たに平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者に株式会社サンアメニティを指定するものです。

審査の際、収支計画書及び選定委員会審査採点表を提出していただき、応募のあった3業者のうち株式会社サンアメニティが9つの審査項目において最高点であることを確認いたしました。事業として健康体操教室、ヨガ教室、オレオレ詐欺防止の講習会等が計画されております。また、地元野菜の販売、軽食、温泉入浴のためのアメニティグッズが販売されるとのことです。老人福祉施設の廃止に伴い、ゆうゆうセンターの充実、活性化を要望し、慎重審議の結果、全会一致可決いたしました。

次に、議案第23号うきは市デイサービスセンターの指定管理者の指定については、担当課長、係長の出席をいただき説明を受けました。平成27年3月31日で終了する現在の指定管理契約を、新たに平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、指定管理者に社会福祉法人うきは市社会福祉協議会を指定するものです。

うきは市社会福祉協議会を指定管理者に決定した経緯については、在宅要援護老人の福祉増進等を図るとい指定管理者としての管理運営実績があり、指定管理者としては適任であるということと説明を受け、慎重審議の結果、全会一致可決いたしました。

次に、議案第32号うきは市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定については、担当課長の出席をいただき説明を受けました。

うきは市の附属機関として、うきは市地域ケア会議を設置するものです。平成25年度より地域包括ケア会議を設置しておりましたが、介護保険法の一部改正に伴い、地域ケア会議として構成メンバー、開催回数を拡充して介護、医療、福祉の諸問題に対して専門家、民生委員、地域及び行政が連携して支援する体制づくりを図っていくものです。委員会では、慎重審議の結果、全会一致可決いたしました。

次に、議案第37号うきは市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、担当課長、係長の出席をいただき説明を受けました。

乳幼児医療費負担の軽減を図るため、平成27年度より入院について中学生まで拡充し、3歳以上6歳就学前は自己負担なし、小学生及び中学生は月7日上限で日額500円の自己負担に改正を行うものです。このことにより、乳幼児医療費約368万円の増額が見込まれます。財源として、平成27年度は地方創生先行型の補助金で繰越明許により実施予定であります。平成

28年度以降は市の一般財源より支出し、引き続き医療負担の軽減を図る予定であるとの説明を受け、委員会では、慎重審議の結果、全会一致可決いたしました。

以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（岩佐 達郎君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は議案番号を言って質疑をお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

それでは、これより議案第19号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に議案第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は委員長の報告のとおり

り可決することに決しました。

次に、議案第32号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

○議長（岩佐 達郎君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

○事務局長（熊懷 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後1時59分散会

---